

川内村農業集落排水事業経営戦略

計画期間：平成 29 年度～平成 38 年度



福島県川内村

目 次

1. 経営戦略策定の背景と趣旨	1
2. 川内村農業集落排水事業の現状	2
(1) 事業の現状	2
(2) 民間活力の活用	5
(3) 資産状況	6
3. 経営状況の分析と問題点	7
(1) 収益的収支比率	7
(2) 企業債残高対事業規模比率	7
(3) 経費回収率	7
(4) 汚水処理原価	7
(5) 施設利用率	8
(6) 水洗化率	8
(7) 老朽化の現状について	8
(8) 全体総括	8
4. 経営の基本方針	12
(1) 農業用水域の水質保全と農業環境の向上	12
(2) 事業運営の安定化	12
5. 今後の投資計画と経営戦略	12
(1) 人口推計	12
(2) 計画の前提条件	13
(3) 投資財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明	18
(4) 投資財政計画に未反映の取組みや今後検討予定の取組みの概要	19
6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	22

1. 経営戦略策定の背景と趣旨

川内村の農業集落排水事業は、公営企業法の適用をしていませんが、下水道事業は公営企業法に準じた運営が必要であり、また、国の指導も将来的に全ての下水道事業の公営企業法適用による公営企業への移行を求めている状況です。

公営企業は、飲料水・工業用水の提供や下水の処理、公共輸送の確保、医療の提供をはじめ、地域において住民の暮らしを支える重要な役割を担っています。

現在、高度経済成長期以降に急速に整備された社会資本が大量に更新時期を迎えつつあり、人口減少に伴う収入減等も見込まれる等、公営企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

一方で、公営企業法適用や会計基準の見直し、公営企業の抜本的改革、アセットマネジメントの検討をはじめ、公営企業の経営の実情のより一層の把握や経営健全化に係る取組も着実に進められているところです。

こうした状況下で、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、各企業の実情に対応した中長期的な視野に立った経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、それに基づき施設、財務、組織、人材等の経営基盤を強化することが必要となってきます。

これらの背景を踏まえ、公営企業については、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。以下「留意事項通知」という。）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を地方公共団体に要請しています。

2. 川内村農業集落排水事業の現状

(1) 事業の現状

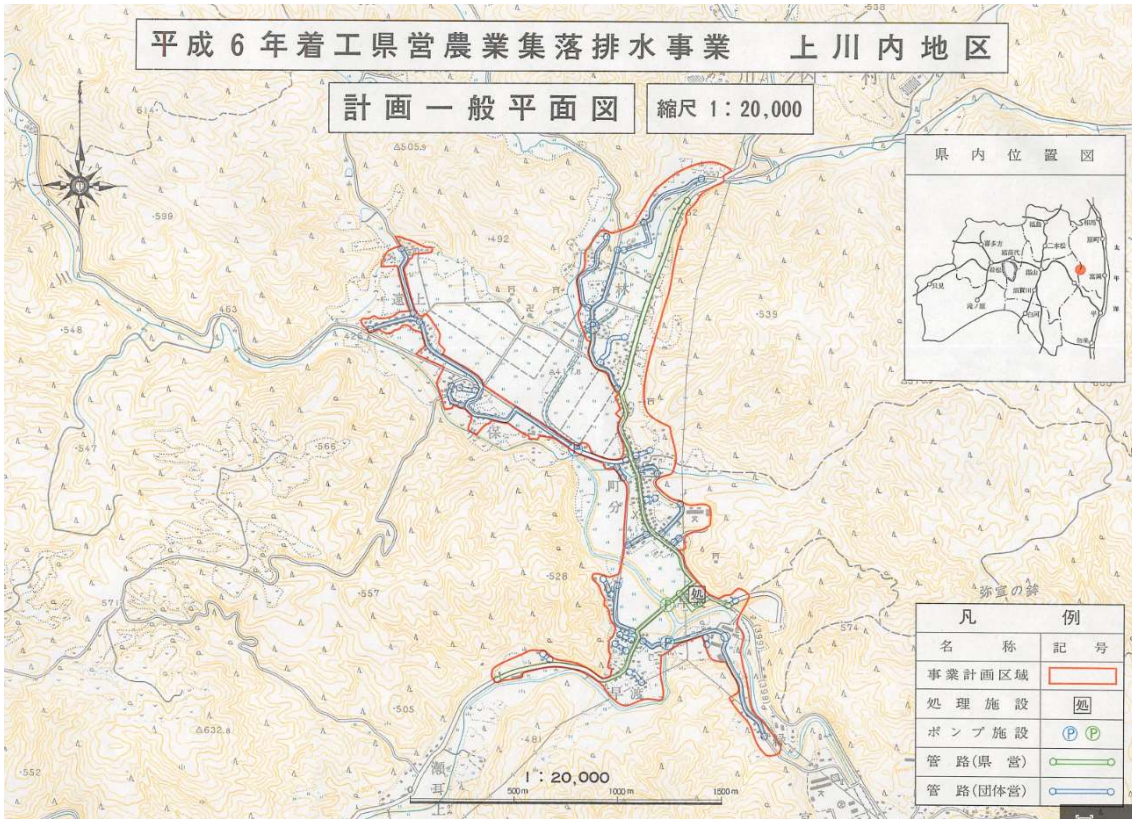
村の基幹産業は農林業です。農業については、原子力発電所関連企業などに多くの労働力が流出し、専業農家が激減、農業の労働力は婦女子、高齢者が主体になっています。

経営形態も、米・葉タバコ・畜産・養蚕・高冷地野菜を種々に組み合わせた複合経営がほとんどであるため、生産組織の育成、経営の規模拡大、流通の合理化など総合的な改善をはかることによって、若者が農業に魅力を感じる、自然と文化が調和した新しい村づくりをめざしています。

これまで農村地域において、生活様式の高度化、農業生産様式の変貌等、農業及び農村を取り巻く状況の変化により、農業用排水の汚濁が進行し、農作物の生育障害、土地改良施設の維持管理費の増大等、農業生産環境及び農村生活環境の両面に大きな障害が生じていました。

このため、農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持及び農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活排水等の汚水、汚泥等を処理する施設やそれらの循環利用を目的とした施設を整備し、もって生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に寄与することを目的として、農業集落排水事業を実施してきました。

しかし、平成23年の東日本大震災及び原発事故により、住民は避難を余儀なくされました。平成24年に避難指示が解除され、帰村が進む地域も徐々に増えてきていますが、農村地区は世帯数や人口の減少が予測されます。



①供用開始年度

平成 10 年度（供用開始後 20 年）

②法適（全部適用・一部適用）非適の区分

非適 法適用時期は現段階では未定

③処理区域内人口密度

601.09 人/k m²（平成 28 年度）

④流域下水道等への接続の有無

なし

⑤処理区数

2 処理分区: 上川内地区、下川内地区

⑥処理場数

それぞれの処理区に 1 か所ずつ、計 2 か所の処理場を有しています。

⑦広域化・共同化・最適化実施状況

該当ありません。

⑧使用料

川内村の農業集落排水事業の使用料は、基本料金と人員割料金の 2 本立てとなっています。

区分	使用料の月額		適用範囲
	基本料金	人員割料金	
一般住宅	一世帯当たり 2,000 円	世帯員 1 人当たり 500 円	
店舗兼住宅	5,000 円	世帯員 1 人当たり 500 円	飲食店、鮮魚精肉、理美容業等、水を多用する業種
団体	50 人未満 3,000 円	換算処理人数 1 人当たり 300 円	官公署、学校、保育所、診療所、集会場、事務所、またはこれらに類するもの
	50 人以上 100 人未満 5,000 円		
	100 人以上 7,000 円		
旅館	5,000 円	世帯員 1 人当たり 500 円	

⑨組織

(ア) 職員数

平成 29 年 4 月 1 日現在、建設課 農地林務課に 2 名の職員がおります。

(イ) 事業運営組織

上記職員にて処理場の運営を行っています。

(2) 民間活力の活用

①民間活用の状況

(ア) 民間委託 (包括的民間委託を含む)

川内村では以下業務を民間に委託しています。

- ・汚泥運搬業務
- ・農業集落排水使用料システム保守
- ・上川内地区処理施設維持管理業務
- ・電気保安業務
- ・下川内地区処理施設維持管理業務
- ・産業廃棄物処分委託
- ・処理施設消防用設備定期検査
- ・敷設管路清掃
- ・農業集落排水施設維持工事設計 等

(イ) 指定管理者制度

川内村では指定管理者制度は活用していません。

(ウ) PPP・PFI

PPP・PFIは活用していません。

②資産活用の状況

(ア) エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)

エネルギー利用はしていません。

(イ) 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)

未利用土地・施設等はないため、土地・施設等の利用活用等はしていません。

(3) 資産状況

川内村農業集落排水は、全ての整備が完了しています。

なお、本計画策定に際しては、公営企業としての経営状況をより正確に把握するため、官庁会計ではなく企業会計を適用したと仮定した試算を行っています。よって、表 1 における農業集落排水事業費（事業に係る間接費を含む）は税抜処理をしています。

平成 26 年度までに川内村で約 36.6 億円の整備を行っており、それに伴う国庫補助金と受益者負担金は 11.2 億円となっています。

国庫補助金と受益者負担金は、受領した年度の収益とせず、当該資産の減価償却費に対応して、毎年収益計上することになっています。

また、平成 28 年度末における減価償却後の農業集落排水事業に係る資産額は 25.3 億円、長期前受金（国庫補助金と受益者負担金）の残高は 8.2 億円です。

表 1

(単位：千円、%)

	～平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
農業集落排水事業費	3,658,915	-	-	-	-	-	-
累計額	3,658,915	3,658,915	3,658,915	3,658,915	3,658,915	3,658,915	3,658,915
減価償却費	993,789	65,770	66,206	67,028	67,028	67,028	67,028
累計額	993,789	1,059,559	1,125,765	1,192,793	1,259,821	1,326,849	1,393,877
期末簿価	2,665,126	2,599,356	2,533,150	2,466,122	2,399,094	2,332,066	2,265,038
国庫補助金等	1,123,750	-	-	-	-	-	-
長期前受金戻入額	260,010	20,228	20,228	20,228	20,228	20,228	20,228
期末残高	863,740	843,513	823,285	803,058	782,830	762,603	742,375
老朽化率	27.2%	29.0%	30.8%	32.6%	34.4%	36.3%	38.1%

	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
農業集落排水事業費	-	-	-	-	-	-
累計額	3,658,915	3,658,915	3,658,915	3,658,915	3,658,915	3,658,915
減価償却費	67,028	67,028	67,028	67,028	67,028	67,028
累計額	1,460,905	1,527,933	1,594,961	1,661,989	1,729,017	1,796,045
期末簿価	2,198,010	2,130,982	2,063,954	1,996,926	1,929,898	1,862,870
国庫補助金等	-	-	-	-	-	-
長期前受金戻入額	20,228	20,228	20,228	20,228	20,228	20,228
期末残高	722,147	701,919	681,691	661,463	641,235	621,007
老朽化率	39.9%	41.8%	43.6%	45.4%	47.3%	49.1%

3. 経営状況の分析と問題点

平成 29 年度に平成 28 年度決算「経営比較分析表」を策定・公表していますが、この経営分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、川内村の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

(1) 収益的収支比率

収益的収支比率は 100%以上が望ましい姿ですが、川内村では平成 28 年度実績で 62.14%となっています。

川内村の農業集落排水事業は公営企業会計に移行していないため、経営比較分析表では法非適企業としての指標（収益的収支＝総収益÷（総費用+地方債償還金）×100）92.33%が掲載されていますが、法適用企業の指標である「経常収支比率（（経常収益÷経常費用）×100）を当てはめると 85.9%となります。前期（平成 27 年度）は 100.7%なので、14.8 ポイント悪化しました。民間企業でいうところの赤字転落ということになります。

(2) 企業債残高対事業規模比率

当村の企業債残高は平成 28 年度末で 672,111 千円となっていますが、すべて一般会計繰入金で負担することとなっているため、同指標はゼロとなります。

(3) 経費回収率

平成 24 年度から 26 年度まで、東日本大震災と原発事故の影響で、料金徴収ができていませんでしたが、平成 27 年度からは帰村者に対して人員割の料金徴収も再開しました。

しかし、平成 28 年度における経費回収率は 39.67%と、類似団体平均 55.32%を下回っています。使用料で回収すべき経費を賄っておらず、不足分を一般会計からの繰入金に頼っている状況で、仮に料金を倍にしても経費回収率は 100%となりません。

(4) 汚水処理原価

汚水処理原価は 333.77 円で、類似団体平均値 283.17 円を上回っていますが、各経費の見直し等を行い、コストダウンを図る必要があります。

(5) 施設利用率

施設利用率は 28.98%であり、類似団体平均値 60.65%を下回っています。施設の処理能力と農業地域内の世帯数や人口のバランスが取れなくなってきたため、区域内人口の増加を図る（農業生産法人などの誘致、一般住宅の建築など）などの対策を検討します。

(6) 水洗化率

水洗化率は 100.0%であり、区域内での水洗化は完了しています。

(7) 老朽化の現状について

川内村においては、農業集落排水の供用開始が平成 10 年度と比較的新しいため、管渠の老朽化はあまり見られていませんが、処理施設は建設後 20 年を超えるものもあり、東日本大震災等の影響も懸念されるため、経常的に維持管理業務を実施し、また、機能診断、最適化整備構想等により、改修計画を策定し、長寿命化を図ることが必要です。

本計画策定に際して、固定資産の整理を行いました。年度ごとの事業費単位で行っており（簡易整理手法）、耐用年数は一律 50 年としています。

平成 28 年度末の段階では、老朽化率（減価償却累計額÷取得価額）は 30.8%となっています。

厳密には、処理施設、機械装置、管渠、ポンプ施設などに分かれ、それぞれ耐用年数が異なりますので、減価償却費に相違が出ますので、老朽化率は高くなることが予測されます。

(8) 全体総括

農村地域の環境保全に向けて農業集落排水施設の整備を実施してきましたが、一部施設の老朽化に伴う修繕等も発生しており、今後は大規模改修等、工事費の増加も見込まれる。また、老朽化により維持管理費の増加も見込まれるため、最適化整備構想等により計画的な修繕、長寿命化を図るとともに、維持管理費等抑制のための創意工夫が必要となります。

今後、村を上げて住民を増やす取り組みを行っていきませんが、農村地域の人口減少等による収支率の低下が見込まれ、適正な使用料の見直しを視野に入れた検討や事業そのものをどうするかといった検討が必要となります。

今後、農業集落排水事業の経営改革のため、考え得る取り組みは以下のテーマが考えられます。

- (ア) 施設利用率の向上
- (イ) 使用料の改定
- (ウ) 処理施設の統合
- (エ) 浄化槽への転換

これらの取り組みの実効性について検証してみました。

(ア) 施設利用率の向上

前述の通り、現状の施設利用率は 28.98% であり、類似団体の 60.65% と比較しても低い水準です。処理区域内の人口は 1,100 人、人口密度は 601.09 人/k m² となっており、川内村全体の人口密度 13.87 人/k m² を上回っています。

施設利用率から判断すると、対象人口に対して処理能力が過大であると言えますが、処理区域は 2 か所に分散しているため、ある程度はやむを得ない部分があります。

施設利用率向上のためには、農業地域に一般家庭を住ませる、あるいは農業生産法人や全国から農業を希望する若者などを呼び込むなどの取り組みも検討すべき項目であると考えられます。

(イ) 使用料の改定

現状では汚水処理費を使用料でカバーできていないため、独立採算と受益者負担の原則により、将来的に使用料の改定が必要といえます。

(ウ) 処理施設の統合

現在 2 か所ある処理施設のうち、下川内にある処理施設に統合する。

(エ) 戸別浄化槽への転換

農業集落排水を廃止し、全て浄化槽へ転換する（戸別浄化槽、合併浄化槽）。

以下で、上記の取り組みの優先順位、実施時期、取り組みの困難性を検討しました。

取組み内容	優先順位	実現可能性 実行時期	取組みの困難性
(ア) 施設利用率の向上	A	平成 30 年度以降 で検討 実現可能性 C	川内村の人口は減少する見込みですが、農村区域は村の平均以上に減少する可能性が高くなっています。 農村区域の人口増加を図らない限り、施設利用料は向上しません。
(イ) 使用料の改定	A	平成 32 年度以降 実現可能性 B	詳細は後述しますが、現状の使用料では、事業としては成り立ちません。受益者負担の原則からに則り、使用料の改定が必要です。
(ウ) 処理施設の統合	B	実現可能性 C	下流処理施設への統合が望ましいと言えますが、接続のためのインシヤルコストや、起債による住民負担の増加、処理能力等を十分に検討した上での判断が必要です。
(エ) 農業集落排水を 廃止し、浄化槽に 転換	A	実現可能性 B	農業集落排水を仮に用途廃止したとしても、補助事業であるためそれ自体が困難であること、住民の理解を得られるか、といった課題があります。

経営比較分析表（平成28年度決算）

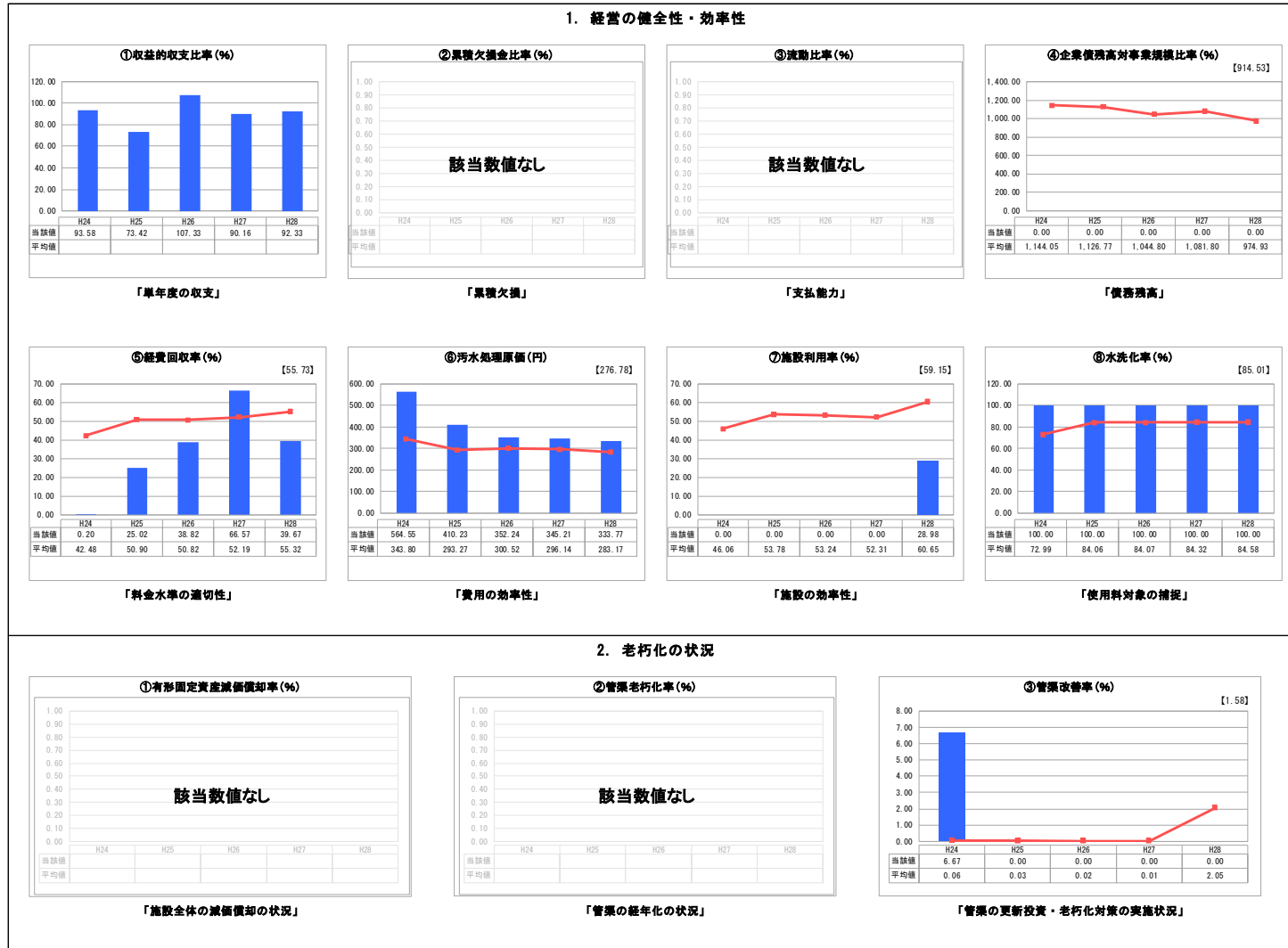
福島県 川内村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有効率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	106.59	100.00	3,780

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
2,737	197.35	13.87
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,100	1.83	601.09

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成28年度全国平均



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成23年に発生した東日本大震災以降、原子力発電所の事故による村民の避難に伴い、施設使用料免除、一部基本料金のみ徴収として来たため、単年度の収支額が著しく減少していたが、徐々に帰村者が増加し、回復傾向となっている。これにより、料金水準の適切性についても類似団体平均値に近づき適正なものとなっている。

平成27年度からは帰村者に対しての人員割の料金徴収が再開され、原子力損害賠償による歳入もあったため、経費回収率が大幅に上昇している。

債務残高は順調に返済が進んでおり、年々減少し平成46年度を目途に完済する見通しである。

2. 老朽化の状況について

該当する数値は無いものの、川内村農業集落排水施設の建設から20年以上が経過し、汚水汲み上げのポンプや、水位計などの機器に故障が増えており、随時修繕対応しているが、今後も経年劣化とともに増加するものと思われる。

管渠については、東日本大震災後に管渠の修繕工事を行っているが、地盤の変化などにより、今後管渠の詰り等が発生する可能性もあり、更には経年劣化による管渠の破損も心配される。

全体総括

農業集落排水施設の完成から20年という歳月が経過し、経年劣化による施設の破損・故障などは避けられないものになってきており、今後施設の更新について進めていかなければならない。

また、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により、大半の村民が避難を余儀なくされ、現在徐々に帰村が進みつつあるが、震災前の水準には達しておらず、高齢化等の影響もあり料金収入の減少も問題となる事から、今後の施設維持のためにも更なる健全化が求められている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

4. 経営の基本方針

(1) 農業用水域の水質保全と農業環境の向上

「川内村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成28年3月)に基づき、農業用水域の水質保全と農業環境の向上を図ります。

(2) 事業運営の安定化

今後の事業運営の経営方針の在り方を検討し、適切・効率的な事業選択により農業集落排水事業運営の安定化に努めます。

5. 今後の投資計画と経営戦略

(1) 人口推計

本計画を策定するに際し、処理区域内の将来の人口推計を表2の通り設定しました。

表2

(単位:人)

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
人口	2,746	2,707	2,459	2,211	1,961	1,918
世帯数	1,196	1,266	1,150	1,034	917	897
1世帯当たり人口	2.30	2.14	2.14	2.14	2.14	2.14

	2022	2023	2024	2025	2026
	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
人口	1,875	1,832	1,790	1,745	1,702
世帯数	877	857	837	816	796
1世帯当たり人口	2.14	2.14	2.14	2.14	2.14

※「川内村まち・ひと・しごと創生総合戦略」

(2) 計画の前提条件

- ・収益的収支（損益）に関する数値は発生主義に基づき調定額にて計算（消費税抜き）
- ・管渠及び公共柵、処理施設の耐用年数は50年（簡易整理方法で整理しているため、事業年度ごとの事業費及び付帯経費の合計を取得価額としています）
- ・下記使用料シミュレーション（表3）に基づき試算使用料金の改定はみていません。
- ・消費税は平成31年10月より10%に改定
- ・費用は以下の条件にて設定
- ・一般会計からの繰入金は、基準内繰入金＋汚水処理費で使用料収入で賄えない金額を基準外繰入金として計上

(表3)

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
不課税仕入+非課税仕入												
賃金	13	0	153									
職員手当												
共済費												
役務費(非)	341	576	723	700	700	700	700	700	700	700	700	700
手数料	341	447	579	550	550	550	550	550	550	550	550	550
保険料		129	144	150	150	150	150	150	150	150	150	150
公課費	0	387	1									
補償金・負担金		5	25	50	50	50	50	50	50	50	50	50
公有財産購入費												
その他		31	1									
合計	354	999	903	750	750	750	750	750	750	750	750	750
課税仕入												
旅費												
需用費	7,733	7,174	9,486	7,150	7,150	7,150	7,150	7,150	7,150	7,150	7,150	7,150
消耗品費	807	331	890	800	800	800	800	800	800	800	800	800
光熱水費	6,104	5,453	7,776	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
修繕費	822	1,390	820	850	850	850	850	850	850	850	850	850
役務費(課)	256	253	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350
通信運搬費	256	253	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350
委託料	17,149	15,705	16,748	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
使用料	694	607	751	750	750	750	750	750	750	750	750	750
工事請負費		24,516	50,800	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
合計	25,832	48,255	78,135	40,250	40,250	40,250	40,250	40,250	40,250	40,250	40,250	40,250
課税仕入(税抜)	23,919	44,681	72,347	37,269	37,269	37,269	37,269	37,269	37,269	37,269	37,269	37,269
総合計(税抜)	24,273	45,680	73,250	38,019	38,019	38,019	38,019	38,019	38,019	38,019	38,019	38,019
うち人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水処理費	26,186	49,254	79,038	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000
元金償還	47,581	48,582	49,607	50,654	51,726	52,822	53,945	55,093	55,824	53,187	51,380	46,503
支払利息	15,173	14,172	13,149	12,100	11,029	9,932	8,810	7,661	6,490	5,337	4,274	3,286
基準内繰入	62,754	62,754	62,756	62,754	62,755	62,754	62,755	62,754	62,314	58,524	55,654	49,789

【収益的収支（税抜き）】

収益シミュレーション

(単位:千円, %)

区 分		年 度											
		27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	17,788	19,434	17,167	15,744	14,344	12,829	12,589	12,338	12,109	11,869	11,618	11,389
	(1) 料金収入	17,788	19,434	17,167	15,744	14,344	12,829	12,589	12,338	12,109	11,869	11,618	11,389
	(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) その他												
	2. 営業外収益	95,829	94,458	122,984	73,328	72,257	71,160	70,038	68,889	67,718	66,565	65,502	64,514
	(1) 補助金	75,601	74,230	62,756	53,100	52,029	50,932	49,810	48,661	47,490	46,337	45,274	44,286
	他会計補助金 その他補助金	75,601	74,230	62,756	53,100	52,029	50,932	49,810	48,661	47,490	46,337	45,274	44,286
	(2) 長期前受金戻入	20,228	20,228	20,228	20,228	20,228	20,228	20,228	20,228	20,228	20,228	20,228	20,228
	(3) その他			40,000									
	収入計 (C)	113,617	113,892	140,151	89,072	86,601	83,989	82,627	81,227	79,827	78,434	77,120	75,903
収 益 的 支 出	1. 営業費用	90,043	111,886	140,278	105,047	105,047	105,047	105,047	105,047	105,047	105,047	105,047	105,047
	(1) 職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基本給 退職給付 その他												
	(2) 経費	24,273	45,680	73,250	38,019	38,019	38,019	38,019	38,019	38,019	38,019	38,019	38,019
	動力費 修繕費 材料費 その他	822	1,390	820	850	850	850	850	850	850	850	850	850
	(3) 減価償却費	23,451	44,290	72,430	37,169	37,169	37,169	37,169	37,169	37,169	37,169	37,169	37,169
	2. 営業外費用	65,770	66,206	67,028	67,028	67,028	67,028	67,028	67,028	67,028	67,028	67,028	67,028
	(1) 支払利息	15,173	14,172	13,149	12,100	11,029	9,932	8,810	7,661	6,490	5,337	4,274	3,286
	(2) その他												
	支出計 (D)	105,216	126,058	153,427	117,147	116,076	114,979	113,857	112,708	111,537	110,384	109,321	108,333
経常損益 (E)	8,401	△ 12,166	△ 13,276	△ 28,075	△ 29,475	△ 30,990	△ 31,230	△ 31,481	△ 31,710	△ 31,950	△ 32,201	△ 32,430	
特別利益 (F)													
特別損失 (G)													
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	8,401	△ 12,166	△ 13,276	△ 28,075	△ 29,475	△ 30,990	△ 31,230	△ 31,481	△ 31,710	△ 31,950	△ 32,201	△ 32,430	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)													
流動資産 (J)													
うち未収金													
流動負債 (K)													
うち建設改良費分													
うち一時借入金													
うち未払金													
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金の不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	17,788	19,434	17,167	15,744	14,344	12,829	12,589	12,338	12,109	11,869	11,618	11,389	
経常収支比率	108.0%	90.3%	91.3%	76.0%	74.6%	73.0%	72.6%	72.1%	71.6%	71.1%	70.5%	70.1%	

【資本的収支（税込み）】

資本的収支シミュレーション

(単位:千円)

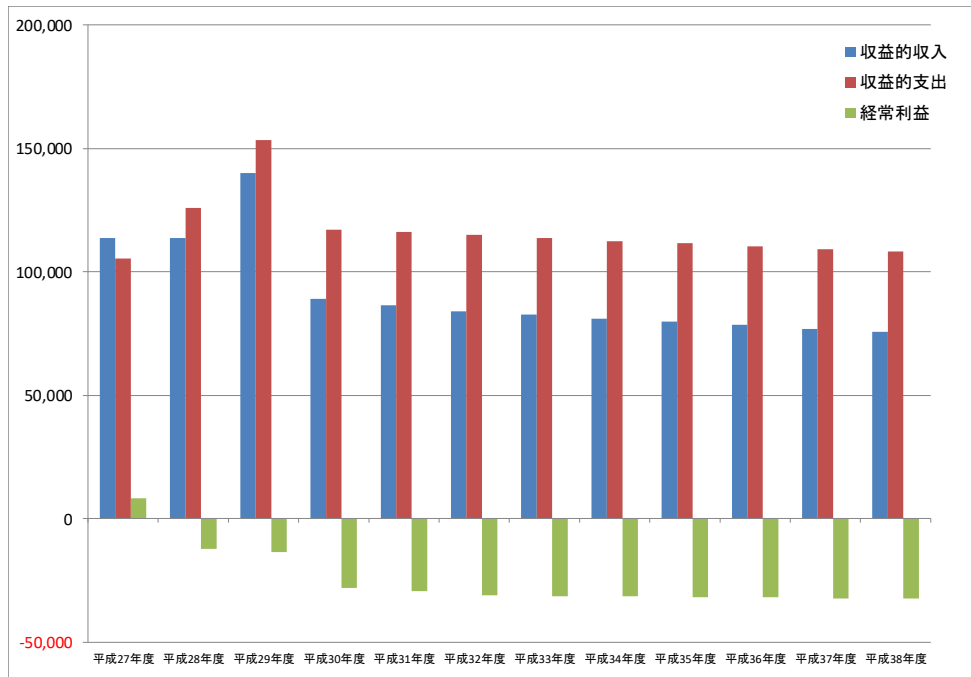
年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
区 分		(決 算)	(決 算)											
資 本 的 収 入	1. 企 業 債													
	うち 資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金													
	4. 他 会 計 負 担 金	12,847	11,478	24,708	23,996	25,508	26,888	27,152	27,428	27,680	27,944	28,220	28,472	
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
	8. 工 事 負 担 金													
	9. そ の 他													
	計 (A)	12,847	11,478	24,708	23,996	25,508	26,888	27,152	27,428	27,680	27,944	28,220	28,472	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純 計 (A)-(B) (C)	12,847	11,478	24,708	23,996	25,508	26,888	27,152	27,428	27,680	27,944	28,220	28,472	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費												
うち 職員給与費														
2. 企 業 債 償 還 金		47,581	48,582	49,607	50,654	51,726	52,822	53,945	55,093	55,824	53,187	51,380	46,503	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他														
計 (D)	47,581	48,582	49,607	50,654	51,726	52,822	53,945	55,093	55,824	53,187	51,380	46,503		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	34,734	37,104	24,899	26,658	26,218	25,934	26,793	27,665	28,144	25,243	23,160	18,031		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	45,542	45,978	46,800	46,800	46,800	46,800	46,800	46,800	46,800	46,800	46,800	46,800	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他													
計 (F)	45,542	45,978	46,800	46,800	46,800	46,800	46,800	46,800	46,800	46,800	46,800	46,800		
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 10,808	△ 8,874	△ 21,901	△ 20,142	△ 20,582	△ 20,866	△ 20,007	△ 19,135	△ 18,656	△ 21,557	△ 23,640	△ 28,769		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	4,199,148	4,150,566	4,100,959	4,050,305	3,998,579	3,945,757	3,891,812	3,836,719	3,780,895	3,727,708	3,676,328	3,629,825		

○他会計繰入金

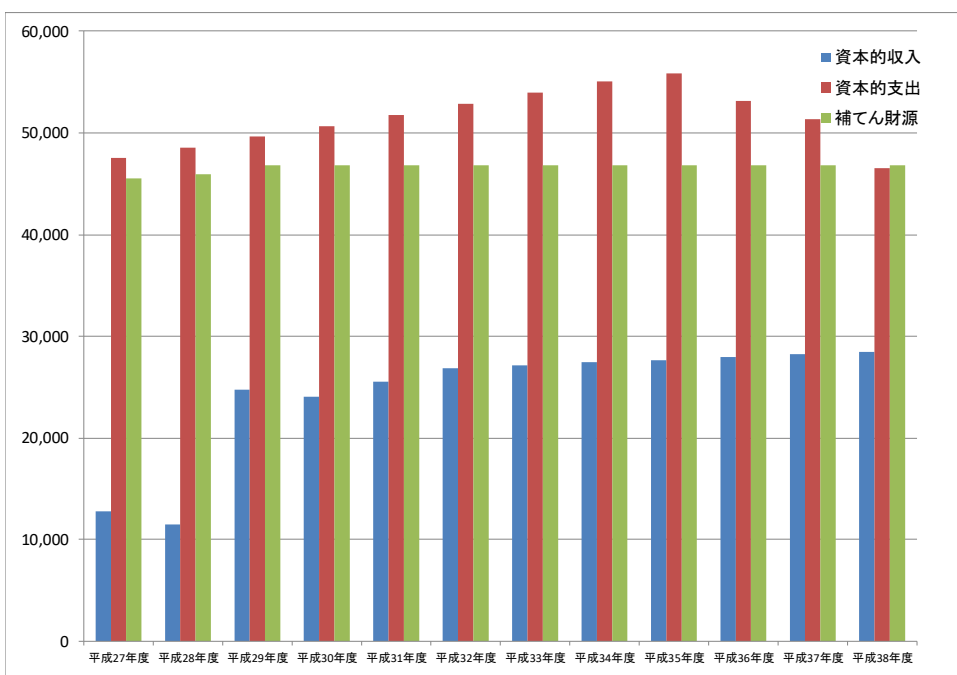
年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分		(決 算)	(決 算)										
収 益 の 収 支 分		62,754	62,754	62,756	62,754	62,755	62,754	62,755	62,754	62,314	58,524	55,654	49,789
	うち 基準内繰入金	62,754	62,754	62,756	62,754	62,755	62,754	62,755	62,754	62,314	58,524	55,654	49,789
	うち 基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分		12,847	11,478	24,708	23,996	25,508	26,888	27,152	27,428	27,680	27,944	28,220	28,472
	うち 基準内繰入金												
	うち 基準外繰入金	12,847	11,478	24,708	23,996	25,508	26,888	27,152	27,428	27,680	27,944	28,220	28,472
合 計		75,601	74,232	87,464	86,750	88,263	89,642	89,907	90,182	89,994	86,468	83,874	78,261

収益的収支シミュレーション及び資本的収支シミュレーションにおける主要項目のグラフを以下に示します。

①収益的収支計画



②資本的収支計画



前述の条件でシミュレーションした結果、資本的収支では、収支不足が生じるものの、当期の補てん財源（減価償却費-長期前受金戻入額）で補てんできる見込みです。

しかし、収益的収支（損益）においては、消費税が改定される平成31年度の翌年度から仮に料金改定を30%したとしても、下表のとおり計画期間の最終年度である平成38年度においての赤字は埋まりません。参考までに他の改定率についても試算してみました。

(表4)

(単位: %千円)

料金改定率	使用料収入	費用(利息含)	収益的収支額
0%	75,903	108,333	△ 32,430
10%	77,042	108,333	△ 31,291
20%	78,181	108,333	△ 30,152
30%	79,320	108,333	△ 29,013
40%	80,459	108,333	△ 27,874
50%	81,598	108,333	△ 26,735
100%	87,292	108,333	△ 21,041
200%	98,681	108,333	△ 9,652
300%	110,070	108,333	1,737

損益ベースでの収支均衡を図るには、一般会計からの繰入金で前述の条件通りだとすれば、現在の使用料の300%アップ、すなわち3倍にしないとならず、現実的ではありません。

損益ベースで赤字が解消されないからといって、企業債の償還などに影響ができるわけではなく、補てんできる財源はあります。

ただし、将来に向けての大規模修繕費や更新費用等については、利用料には加味していないため、その時になって資金不足が生じる可能性があります。

よって、何らかの形での受益者負担は利用者に求めるべきと考えます。

(3) 投資・財政計画の策定にあたっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

(ア) 投資の目標に関する事項

川内村の農業集落排水では整備はすべて完了しています。

(イ) 管渠の建設・更新に関する事項

計画期間内では管渠建設の予定はありません。また、最初に供用を開始した管渠についても耐用年数が20年以上残っているため、直近での更新はありませんが、東日本大震災の影響により、管渠のゆがみや処理施設への影響は想定できるため、定期的な点検は欠かせません。

(ウ) 広域化・共同化・最適化に関する事項

現段階では計画していません。

(エ) 投資の平準化に関する事項

川内村では投資計画通りの事業が完了し、企業債償還についても問題なく償還できる予定であることから、現段階では平準化の必要はないと考えています。

②計画のうち財源についての説明

(ア) 財源の目標に関する事項

財源としては、企業債の元金及び利息については一般会計から繰入し（基準内）、汚水処理費用については使用料を充て、不足する分については一般会計から繰り入れます（基準外）。

一般会計繰入金が過大にならないようにしています。

(イ) 利用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

今後の使用料収入は処理地区人口の減少に伴い、減少する見込みです。

前述のシミュレーションで示したように、料金改定を行っても収益的収支（損益）は収支均衡にはなりません。

(ウ) 企業債に関する事項

当面は修繕等が中心となるため、企業債の起債は計画していません。

(エ) 繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金は基準内の他、基準外も含めて算定しています。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 民間の活力の活用に関する事項

(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)

現段階では未検討です。

(イ) 職員給与費に関する事項

これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずにいきます。
農業集落排水事業においては、職員給与費を計上しておりません。

(ウ) 委託費に関する事項

現在の委託状況を勘案し算定しています。

(エ) その他の経費

P13(表3)にあるように、委託料は平成29年度の予算から平成30年度以降発生しない経費を除いた額を、その他の経費については平成27年～29年度の金額を参照して算定しました。

工事請負費については、每期20,000千円(税抜)を見積っています。

(4) 投資・財政計画に未反映の取組みや今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

(ア) 広域化・共同化・最適化に関する事項

大規模整備は今のところ計画していません。

前述のシミュレーションの通り、使用料改定を行っても収支均衡を図ることはできないため、処理施設の統合もしくは、農業集落排水事業を廃止して、浄化槽へ転換することを検討していきます。

ただし、処理施設の統合については、インシヤルコストの問題、起債による住民負担増加の問題、処理能力の問題があります。

一方、浄化槽への転換については農水省の補助事業であるため、安易に用途廃止にはできないということがあります。(補助を受けた施設であっても、最適化整備構想を策定の上、国庫補助(農水省)の採択となれば、防災施設等へ

の転用等の条件があります、財産処分も可能。)

(イ)投資の平準化に関する事項

新規の整備等による新たな企業債の起債の予定もないため、平準化は必要ないと考えます。

(ウ)民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)

社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められています。その手法として村の実情を考慮し検討していきます。

②今後の財源についての考え方・検討状況

(ア)使用料の見直しに関する事項

将来の大規模修繕費用等を考慮すると、経営状況を踏まえたうえで必要に応じて、料金改定が必要となりますが、その改定幅については今後十分検討しなければなりません。

(イ)資産活用による収入増加の取組について

川内村には活用できる資産はありません。

(ウ)その他の取組み

今後の建設改良に当っては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討していきます。

平成 35 年度に供用開始から 25 年が経過するため、大規模修繕のための資金準備が必要となってきます。今後、財源確保のための基金積み立ても検討していきます。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

(ア)民間活力の活用に関する事項

(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)

社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められています。その手法として村の実情を

考慮し検討していきます。

(イ) 職員給与費に関する事項

建設課・農地林務課で2名の職員が配置されていますが、現実問題としてこれ以上の人員削減は困難であることから、大きな削減を図ることはできません。

(ウ) 動力費に関する事項

電力が自由化されているので、電気代については契約先の検討をしていきます。

(エ) 薬品費に関する事項

該当ありません。

(オ) 修繕費に関する事項

今後の修繕に関しては、幹線、枝線については区域を定め管路清掃に合わせ定期的に点検し、必要に応じ修繕していき、破損等の不具合が生じた段階で早急に対応する方向で考えています。

特に、当村においては東日本大震災が、管の歪みやポンプ施設や処理施設等に影響を及ぼしている可能性があるため、早めの点検が重要になります。

また、処理施設については大規模修繕の終わっていない施設の定期点検を強化し、細やかなメンテナンスを実施して、大規模修繕時の費用を抑制させます。

(エ) 委託費に関する事項

現状委託している業務に関しては今後も民間委託で行う予定ですが、委託料の妥当性などを検討し、事業費の削減に取り組みます。

(オ) その他の取組み

水洗化促進、収納率向上など、財源確保につながる経費については、費用対効果を検証しつつ取組みを検討していきます。

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、最低でも3年～5年毎に見直し(ローリング)を行うことにより、PDCAサイクルを効果的に回して、本戦略の事後検証、更新を行っていきます。

また、川内村の農業排水事業は企業会計への移行をしていないため、損益の概念はまだ存在していませんが、公営企業としての営業効率や将来投資額の正確な把握を行うために、本計画においては法適企業の書式にて作成しています。

今後、企業会計に移行した場合は、その際に本戦略を見直す必要があります。